

参 考 资 料

目 次

1 職員給与関係資料

令和7年県職員給与等実態調査の概要	(1)
第1表 職員の適用給料表別人員、平均年齢、平均経験年数	(2)
第2表 職員の適用給料表別、学歴別、性別人員構成比	(3)
第3表 職員の適用給料表別平均給与月額	(4)
第4表 民間給与との比較を行う職員の平均給与月額	(6)
第5表 職員の扶養親族数別人員	(6)
第6表 職員の管理職手当の支給状況	(6)
第7表 職員の地域手当の支給状況	(7)
第8表 職員の住居手当の支給状況	(7)
第9表 職員の通勤手当の支給状況	(7)
第10表 職員の単身赴任手当の支給状況	(7)
第11表 職員の適用給料表別、級別、号給別人員	(8)

2 民間給与関係資料

令和7年職種別民間給与実態調査の概要	(26)
第12表 産業別、企業規模別調査事業所数	(28)
第13表 職種別、学歴別、企業規模別初任給	(29)
第14表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等	(30)
第15表 民間における初任給の改定状況	(39)
第16表 民間における給与改定の状況	(40)
第17表 民間における住宅手当の支給状況	(41)
第18表 民間における通勤手当の支給状況	(42)
第19表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	(43)
第20表 民間における定年制の状況	(44)
第21表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした給与減額の状況	(44)
第22表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所のうち、60歳で給与を減額している事業所における60歳を超える従業員の年間給与水準…	(44)

3 生計費関係資料

令和7年4月の標準生計費	(45)
第23表 福岡市における費目別、世帯人員別標準生計費	(45)

1 職員給与関係資料

令和7年県職員給与等実態調査の概要

今回の報告の基礎となった県職員給与等実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的と時期

この調査は、職員の給与検討の資料とするため、令和7年4月における職員の給与等の実態を調査したものである。

2 調査対象

令和7年4月1日に在職する職員で、福岡県職員の給与に関する条例（昭和32年福岡県条例第41号）、福岡県警察職員の給与に関する条例（昭和32年福岡県条例第50号）、福岡県公立学校職員の給与に関する条例（昭和32年福岡県条例第51号）、福岡県一般職の任期付研究員の採用等に関する条例（平成12年福岡県条例第76号）及び福岡県一般職の任期付職員の採用等に関する条例（平成14年福岡県条例第57号）の適用を受ける職員（1年以内の任期を限って任用されている職員（任期付職員、任期付研究員、暫定再任用職員及び定年前再任用短時間勤務職員を除く。）を除く。）

3 調査事項

学歴、年齢、性別、経験年数、適用給料表、職務の級、号給、職名、給料月額、給料の調整額、扶養手当、地域手当、住居手当、管理職手当及びその他の手当等

第1表 職員の適用給料表別人員、平均年齢、平均経験年数

給料表	区 分	適 用 人 員	平 均 年 齢	平 均 経 験 年 数
		人	歳	年
全 給 料 表		(39,244) 39,077	(40.5) 40.3	(18.4) 18.2
行 政 職 給 料 表		(8,987) 8,960	(41.0) 40.8	(19.1) 18.9
医 師 職 給 料 表		(39) 37	(43.6) 44.5	(19.2) 19.9
看 護 師 職 給 料 表		(44) 41	(39.8) 39.4	(16.8) 16.4
研 究 職 給 料 表		(344) 334	(42.4) 42.4	(19.9) 19.4
特 定 獣 医 師 職 給 料 表		(67) 68	(40.9) 41.6	(17.5) 17.6
公 安 職 給 料 表		(11,077) 11,110	(39.5) 39.8	(18.4) 18.5
教 育 職 給 料 表 (二)		(5,349) 5,322	(43.5) 43.0	(21.4) 20.3
教 育 職 給 料 表 (三)		(13,330) 13,200	(39.7) 39.3	(16.9) 16.5
特 定 任 期 付 職 員 給 料 表		(7) 5	(41.3) 46.7	(10.2) 13.6

(注) 1 ()内は、令和6年の数値である。

2 暫定再任用職員及び定年前再任用短時間勤務職員は含まれていない。以下第11表まで同じ。

3 定年が段階的に引き上げられるに伴い、県職員給与条例付則第38項、警察職員給与条例付則第34項又は学校職員給与条例付則第35項により給料月額が決定される職員を除いた数値である。以下第11表まで同じ。

第2表 職員の適用給料表別、学歴別、性別人員構成比

区分 給料表	学歴別人員構成比				性別人員構成比	
	大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	男性	女性
全給料表	% (76.2) 76.5	% (6.0) 5.7	% (17.8) 17.8	% (0.0) 0.0	% (60.9) 60.7	% (39.1) 39.3
行政職給料表	(66.9) 66.9	(7.1) 7.0	(25.9) 26.0	(0.1) 0.1	(57.4) 57.1	(42.6) 42.9
医師職給料表	(100.0) 100.0	(-) -	(-) -	(-) -	(46.2) 45.9	(53.8) 54.1
看護師職給料表	(15.9) 19.5	(79.6) 75.6	(4.6) 4.9	(-) -	(9.1) 9.8	(90.9) 90.2
研究職給料表	(98.5) 98.8	(0.9) 0.6	(0.6) 0.6	(-) -	(74.4) 73.7	(25.6) 26.3
特定獣医師職給料表	(100.0) 100.0	(-) -	(-) -	(-) -	(58.2) 58.8	(41.8) 41.2
公安職給料表	(54.9) 55.1	(3.7) 3.7	(41.4) 41.2	(0.0) 0.0	(89.3) 88.8	(10.7) 11.2
教育職給料表(二)	(95.6) 95.7	(3.3) 3.2	(1.1) 1.1	(-) -	(55.3) 55.2	(44.7) 44.8
教育職給料表(三)	(91.8) 92.5	(8.2) 7.5	(-) -	(-) -	(41.6) 41.6	(58.4) 58.4
特定任期付職員給料表	(100.0) 100.0	(-) -	(-) -	(-) -	(71.4) 80.0	(28.6) 20.0

(注) ()内は、令和6年の数値である。

第3表 職員の適用給料表別平均給与月額

給与種目 給料表	適用人員	給料月額	給料の調整額		教職調整額		扶養手当		地域手当		初任給調整手当	
		平均額	受給職員数	平均額	受給職員数	平均額	受給職員数	平均額	受給職員数	平均額	受給職員数	平均額
	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
全給料表	39,077	346,459	8,176 (7,176)	1,501	16,795 (13,780)	5,922	16,851 (23,629)	10,190	39,057 (19,983)	19,972	285 (56,906)	415
行政職給料表	8,960	329,295	3,606 (4,727)	1,902	-	-	3,094 (21,509)	7,428	8,956 (18,814)	18,806	206 (29,241)	672
医師職給料表	37	485,608	10 (10,525)	2,845	-	-	12 (18,475)	5,992	37 (87,509)	87,509	34 (250,476)	230,168
看護師職給料表	41	319,154	33 (14,591)	11,744	-	-	6 (23,867)	3,493	41 (18,125)	18,125	-	-
研究職給料表	334	379,928	13 (10,075)	392	-	-	151 (25,304)	11,440	334 (21,827)	21,827	3 (27,400)	246
特定獣医師職給料表	68	349,437	68 (22,057)	22,057	-	-	27 (19,181)	7,616	68 (20,875)	20,875	42 (38,002)	23,472
公安職給料表	11,110	347,568	1,201 (3,583)	387	-	-	7,324 (25,909)	17,080	11,110 (19,793)	19,792	-	-
教育職給料表(二)	5,322	370,427	1,496 (10,830)	3,044	4,953 (14,555)	13,546	2,103 (22,064)	8,719	5,322 (21,552)	21,552	-	-
教育職給料表(三)	13,200	346,305	1,749 (10,807)	1,432	11,842 (13,455)	12,071	4,134 (21,955)	6,876	13,184 (20,066)	20,042	-	-
特定任期付職員給料表	5	457,200	-	-	-	-	-	-	5 (24,689)	24,689	-	-

(注) 平均額の欄中、()内は受給職員の平均額を示す。

住居手当		通勤手当		単身赴任手当		管理職手当		義務教育等教員 特別手当		へき地手当、 特勤手当		産業教育手当、 定時制通信教育手当		合計
受給 職員 数	平均 額	受給 職員 数	平均 額	受給 職員 数	平均 額	受給 職員 数	平均 額	受給 職員 数	平均 額	受給 職員 数	平均 額	受給 職員 数	平均 額	平均 額
人	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円	円
11,483	7,570 (25,761)	35,456	12,071 (13,304)	181	166 (35,845)	2,322	3,796 (63,880)	18,384	2,391 (5,082)	106	27 (9,978)	653	291 (17,387)	410,771
3,129	9,080 (26,002)	8,212	18,438 (20,117)	26	174 (60,077)	631	5,504 (78,161)	-	-	6	4 (6,134)	-	-	391,303
14	10,554 (27,893)	23	15,540 (24,999)	-	-	17	52,489 (114,241)	-	-	-	-	-	-	890,705
18	11,736 (26,733)	37	8,802 (9,754)	-	-	1	1,263 (51,800)	-	-	-	-	-	-	374,317
125	9,843 (26,302)	308	22,319 (24,203)	-	-	35	10,305 (98,334)	-	-	-	-	-	-	456,300
27	10,368 (26,111)	66	33,491 (34,506)	-	-	6	7,468 (84,633)	-	-	-	-	-	-	474,784
2,103	4,981 (26,313)	9,598	12,348 (14,294)	154	440 (31,740)	95	892 (104,285)	-	-	2	4 (21,066)	-	-	403,492
1,808	8,713 (25,647)	4,961	11,622 (12,467)	1	7 (38,000)	305	3,387 (59,092)	5,300	5,251 (5,273)	-	-	653	2,133 (17,387)	448,401
4,259	8,173 (25,331)	12,246	7,323 (7,893)	-	-	1,232	4,935 (52,871)	13,084	4,960 (5,004)	98	74 (9,987)	-	-	412,191
-	-	5	26,948 (26,948)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	508,837

第4表 民間給与との比較を行う職員の平均給与月額

給料	扶養手当	地域手当	住居手当	管理職手当	その他	合計
円	円	円	円	円	円	円
334,501	7,803	19,078	9,266	6,157	99	376,904

- (注) 1 民間給与との比較を行う職員は、行政職給料表適用職員のうち、福祉職及び海事職の職員、医療技術職員等、本年度の新規学卒の採用者等を除く職員である(職員数 7,639名 平均年齢 41.4歳 平均経験年数 19.6年)。
 2 給料には、給料の調整額を含む。
 3 その他は、単身赴任手当及びへき地手当である。

第5表 職員の扶養親族数別人員

区分 扶養親族数	該職員数	うち扶養親族である配偶者を有する職員	うち扶養親族である子を有する職員	うち特定期間の子を有する職員	うち配偶者、子以外の扶養親族を有する職員
		人	人	人	人
1人	4,831	1,286	3,310	1,136	235
2人	5,943	1,834	5,887	2,059	96
3人	4,418	2,852	4,416	1,589	50
4人	1,392	1,203	1,391	539	35
5人	234	214	234	105	13
6人以上	33	30	33	20	3
合計	16,851	7,419	15,271	5,448	432

- (注) 1 この表でいう扶養親族とは、扶養手当の支給対象となっているものをいう。
 2 この表でいう特定期間とは、満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間をいう。
 3 受給職員1人当たりの平均扶養親族数は、2.2人である。

第6表 職員の管理職手当の支給状況

機関等	区分						受給職員計	受給職員1人 当たり支給月額
	1種	2種	3種	4種	5種	6種		
本庁・出先機関	本庁の部長	本庁の次長	本庁の課長	本庁の副課長	出先の副所長		2,322	円 63,880
公立学校				校長	校長	副校長 教頭 事務長		
受給職員数	人 37	人 109	人 284	人 189	人 744	人 959	人 2,322	円 63,880

第7表 職員の地域手当の支給状況

支給割合	20%	16%		15%	5.4%		計
地域区分	東京都特別区	大阪市	横浜市	東京都府中市	福岡市	福岡市を除く福岡県内の地域	
人員 (構成比)	43 (0.1%)	8 (0.0%)	1 (0.0%)	1 (0.0%)	10,492 (26.9%)	28,512 (73.0%)	39,057 (100.0%)
職員1人 当たり 支給月額	66,375	61,766	47,648	61,305	19,640	20,024	19,983

第8表 職員の住居手当の支給状況

区 分	借家・借間における家賃等の月額			計
	27,000円以下	27,000円を超え 61,000円未満	61,000円以上	
受給職員数	25	5,814	5,644	11,483
割 合	0.2%	50.6%	49.2%	100.0%

(注) 受給職員数には、単身赴任手当受給職員で配偶者等の住居手当を受給している職員14人を含む。

第9表 職員の通勤手当の支給状況

区 分	交通機関等	交通用具	交通機関等	計
	利用者	利用者	・交通用具 併用者	
受給職員数	8,858	24,549	2,049	35,456
割 合	25.0%	69.2%	5.8%	100.0%

第10表 職員の単身赴任手当の支給状況

区分	職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離											受給職員計	受給職員 1人当たり 支給月額
	100km未満	100km以上 300km未満	300km以上 500km未満	500km以上 700km未満	700km以上 900km未満	900km以上 1,100km未満	1,100km以上 1,300km未満	1,300km以上 1,500km未満	1,500km以上 2,000km未満	2,000km以上 2,500km未満	2,500km 以上		
受給職員数	139	19	1	5	—	2	15	—	—	—	—	181	35,845

第11表 職員の適用給料表別、級別、号給別人員

その1 行政職給料表適用職員

級 号給	1	2	3	4	特4	5	6	7	8	9
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1				1			1		16	
2								2		
3								9	1	
4								23		
5			2					45		
6			1	1						
7			1	2						
8				1						
9	57		5	2					12	
10	9		2							
11	5		2	1						
12	31		1							
13	10	1	1	1						
14	19	4	2	1						
15	7	1	2	3						
16	36	2	2							
17	19	11	4	3						
18	15	3	11	2						
19	10	5	4	2						
20	30	6	5	1						
21	28	46	5	2						
22	26	17	2	2						
23	14	28	3	2						
24	29	16	3	3		1				
25	16	120	2							
26	15	30	4	2						
27	28	56	3	3						
28	27	29	3	2		1				
29	117	80	3	2			1			
30	55	65	5	1						
31	16	54	6	2						
32	111	40	5	4			1			
33	29	62	5	6						
34	45	62	3	6			3			
35	31	57	3	7						
36	114	51	4	9			1			
37	49	67	3	5						
38	68	60	9	7		3	1			
39	51	47	3	12		1				
40	95	45	10	10		2				
41	56	72	14	10		2	3			
42	45	46	5	6		2	5			
43	32	47	8	9		2	134			
44	97	41	10	10		2	61			
45	55	70	10	10		1	2			
46	49	29	9	13		2	4			
47	44	42	17	12		1	51			
48	57	33	15	12		2	23			
49	52	70	18	10		10	3			
50	27	39	15	15		2	8			
51	35	46	18	11		4	38			
52	34	53	12	7		6	19			
53	13	63	28	14		11	3			
54	13	37	25	13		9	5			
55	2	55	17	10		12	37			
56	11	34	16	6		14	9			
57	1	81	29	16		9	3			
58	1	24	34	22		48	8			
59		50	24	18		29	24			
60	3	36	11	13		29	4			

級 号給	1	2	3	4	特4	5	6	7	8	9
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
61		49	18	18		59	3			
62		20	18	14		49	2			
63		27	17	15		44	15			
64	2	17	9	17		62	1			
65	2	22	16	28		34	3			
66	1	12	18	32		34	3			
67		17	18	26		64	3			
68		32	18	28		65	1			
69		8	23	26		44				
70		9	28	22		40	1			
71		9	23	16		26	2			
72		19	15	24		33	3			
73		21	26	16		43	19			
74		7	13	22		26				
75		5	20	16		37				
76	2	10	19	23		42				
77		6	17	24		26				
78		6	8	66		29				
79		3	15	50		35				
80		1	18	86		32				
81		1	23	39		14				
82		1	22	30		25				
83		1	21	26		19				
84		3	21	21		18				
85		4	28	20		9				
86		1	20	15		12				
87		1	19	15		14				
88			28	9		7				
89			24	12		11				
90		1	25	20		1				
91		1	10	21		17				
92		2	15	20		2				
93		3	10	28		2				
94		1	10	15		1				
95			9	14		1				
96			15	9		2				
97			11	15		4				
98			13	3						
99		2	15	9						
100			17	5						
101		1	16	4						
102			20	6						
103		2	14	8						
104			16	3						
105			11	6						
106			22	2						
107			5	8						
108		1	14	6						
109		1	14	6						
110			22							
111			9	1						
112			14	1						
113			12	3						
114			16	1						
115			10							
116		1	13							
117			13							
118		1	9							
119			11	1						
120		1	9	1						

級 号給	1	2	3	4	特4	5	6	7	8	9
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
121		1	11	2						
122		1	11							
123			9	1						
124		1	11							
125		1	16							
126			12	1						
127			10							
128			13							
129			11							
130		1	9							
131			7							
132			10							
133			15							
134			2							
135			7							
136			10							
137			1							
138										
139			2							
140			2							
141										
142										
143			1							
144										
145										
146			1							
147										
148										
149										
150										
151										
152			1							
153										
154										
155			1							
156										
157										
158			1							
159										
160										
161										
162										
163										
164										
165										
166										
167										
168										
計	1,846	2,368	1,621	1,321	0	1,188	508	79	29	0

適用職員数	8,960人
-------	--------

(注) 各級内の太実線は、当該級の最高号給の位置を示し、該当人員0の号給は空欄とした。以下本表の各表について同じ。
また、上表の太破線は、行政職特例号給表の当該級における最高号給を示している。

その2 医師職給料表適用職員

級 号給	1	2	3	4
	人	人	人	人
1				
2				
3				
4				
5				3
6		1		2
7				2
8				11
9				
10		1		
11				
12				
13				
14		3		
15				
16				
17		1		
18	2			
19				
20	1		1	
21				
22	5			
23				
24				
25				
26				
27				
28	1			
29				
30				
31				
32				
33	1			
34				
35				
36				
37				
38				
39				
40				
41				
42				
43				
44		1		
45				
46				
47		1		
48				
49				
50				
51				
52				
53				
54				
55				
56				
57				
58				
59				
60				

級 号給	1	2	3	4
	人	人	人	人
61				
62				
63				
64				
65				
66				
67				
68				
69				
70				
71				
72				
73				
74				
75				
76				
77				
78				
79				
80				
81				
82				
83				
84				
85				
計	10	8	1	18

適用職員数	37人
-------	-----

その3 看護師職給料表適用職員

級 号給	1	2	3	4	5	6
	人	人	人	人	人	人
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12			2			
13						
14						
15		1	2			
16		1	1			
17						
18						
19						
20		1				
21		1				
22						
23			1			
24						
25						
26						
27						
28			1			
29						
30		1	1			
31						
32		2				
33		1				1
34		2				
35						
36		1	3			
37						
38						
39						
40		1				
41						
42				1		
43						
44						
45						
46						
47						
48			2			
49						
50						
51						
52						
53						
54				1		
55						
56			1			
57						
58						
59						
60						
61						
62						
63						
64						
65						1
66						
67				1		
68						
69						
70						
71						
72						
73						
74				2		
75						
76						
77				1		
78						
79						
80					1	
81						
82						
83						
84						
85						
86					1	
87				1		
88				1		

級 号給	1	2	3	4	5	6
	人	人	人	人	人	人
89						
90						
91						
92						
93						
94						
95						
96						
97						
98				1		
99						
100						
101						
102				1		
103						
104						
105						
106						
107						
108						
109						
110						
111						
112				1		
113						
114						
115						
116						
117						
118						
119						
120						
121						
122						
123						
124						
125						
126						
127						
128						
129						
130						
131						
132						
133						
134						
135						
136						
137						
138						
139						
140						
141						
142						
143						
144						
145						
146						
147						
148						
149						
150						
151						
152						
153						
154						
155						
156						
157						
158						
159						
160						
161						
162						
163						
164						
165						
166						
167						
168						
169						
計	0	12	14	11	2	2

適用職員数	41人
-------	-----

その4 研究職給料表適用職員

級 号給	1	2	3	4	特4	5
	人	人	人	人	人	人
1						
2						13
3						9
4						9
5						3
6						1
7			1			3
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18				1		
19						
20						
21		2	1			
22			1			1
23				1		
24				1		1
25		2	2			
26						1
27			2			
28						
29	2	1	1			
30				1		2
31				4		1
32	4					1
33		4	2			2
34	1	2		1		2
35		1		2		1
36	6	1		1		
37	2		4	3		
38	1	1	2	2		
39		2	3	2		
40	7		1	1		
41	3	2	2			
42	3	2	2	2		
43	1		1	1		
44	7	1	1	1		
45	1	4	5	1		
46	1	2	1			
47				1		
48	3			2		
49	3	6	2			
50		2	2	1		
51				1		
52	3		1			
53		3	3			
54	1					
55		1	1			
56	1	3	2	1		
57	1	3				
58			1	1		
59	1	1	2	1		
60	1	3				
61		6		3		
62			1	3		
63		2		1		
64	1		1	1		
65			1	2		
66		1				
67		1	1			
68		2		2		
69		4		3		
70		4	1			
71				2		
72		4		2		
73		5	1	37		
74						
75						
76		1				

級 号給	1	2	3	4	特4	5
	人	人	人	人	人	人
77		1	1			
78						
79						
80			1			
81		1	4			
82						
83		1				
84						
85						
86						
87						
88						
89						
90						
91						
92						
93						
94						
95						
96						
97						
98						
99		1				
100						
101						
102						
103						
104						
105						
106						
107						
108						
109						
110						
111						
112						
113						
114						
115						
116						
117						
118						
119						
120						
121						
計	54	83	58	89	12	38

適用職員数	334人
-------	------

その5 特定獣医師職給料表適用職員

級 号給	1	2	3	4	5	6	7
	人	人	人	人	人	人	人
1							
2							
3							1
4							
5							
6							
7							
8							
9		1					
10			1				
11							
12							
13							
14						1	
15						4	
16						1	
17							
18		1					
19		1					
20		2					
21		1					
22							
23		1					
24		1					
25							
26		4					
27							
28							
29							
30							
31	1						
32							
33	1	2					
34	1						
35							
36	1	1					
37	1						
38	5	1					
39		1	1				
40		1					
41							
42		2	1				
43					1		
44							
45					1		
46		1	2				
47		1					
48					1		
49							
50			1				
51							
52					1		
53					2		
54							
55							
56							
57							
58							
59							
60			1				

級 号給	1	2	3	4	5	6	7
	人	人	人	人	人	人	人
61					1		
62	1						
63					1		
64			1	1			
65							
66			1				
67				1			
68			1	1			
69			2				
70				1			
71							
72							
73				1			
74				1			
75							
76							
77				1			
78				1			
79							
80							
81							
82							
83							
84							
85							
86							
87							
88							
89							
90							
91							
92							
93							
94							
95							
96							
97							
98							
99							
100							
101							
102							
103							
104							
105							
計	11	22	12	8	8	6	1

適用職員数	68人
-------	-----

その6 公安職給料表適用職員

級 号給	1	2	3	4	5	特5	6	7	8
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1				1					2
2				3					
3									
4									
5				1					
6									
7	53								
8	20								
9	11								
10	47								
11	7								5
12	17				1				72
13	19		1						
14	9			1					
15	4		1	1					
16	42								
17	12	2	1	1	1				
18	21		5	2	1				
19	17		2	4	1				
20	44	3	4	2					
21	121	1	9	4	1				
22	32		5	1	1				
23	32	1	6	2	2				
24	111	3	3	2					
25	29	17	5	1	1				
26	30	48	6	2	1				
27	22	23	14	7	1				
28	73	47	13	7	1				
29	51	27	7	5	3				
30	60	81	17	7	1				
31	33	42	13	9	2		1		
32	42	43	17	7	2				
33	26	42	14	8	2		1		
34	11	80	14	13	1			3	
35	10	44	19	11	3			3	
36	12	59	12	16			3	7	
37	9	36	18	11	28		1	10	
38	12	83	21	11	36		2	11	
39	6	49	19	15	27		4	13	
40	7	27	16	13	32		3	3	
41		25	12	9	39		2	9	
42	3	57	21	15	37		3	10	
43	1	52	19	18	45		5	7	
44	1	52	20	15	43		7	5	
45		42	26	43	35		11	6	
46	1	53	32	54	32		3	5	
47	1	43	28	66	38		17	10	
48		40	31	59	41		8	8	
49		35	51	63	37		17	7	
50		46	71	61	51		33	7	
51		41	75	59	47		9	7	
52	1	35	85	57	43		14	11	
53		38	52	57	53		15	8	
54	1	48	79	60	40		9	6	
55		38	77	74	59		12	12	
56		45	83	76	39		9	3	
57		31	61	75	46		11	3	
58		55	66	69	48		12	5	
59		37	66	73	47		4	2	
60		36	63	68	49		11	7	
61			68	73	43		7	5	
62			89	86	38		12	2	
63		1	71	77	43		3	2	
64			72	84	42		6		
65			34	45	43		1		
66			37	48	42		3		
67			25	57	42		1		
68			33	52	44		4		
69			17	44	35		1		
70			27	65	35		2		
71			14	56	30		2		
72			15	42	38				
73			22	63	28		2		
74			26	47	46		1		
75			18	53	24				
76			20	50	42		2		

級 号給	1	2	3	4	5	特5	6	7	8
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
77			23	50	36		2		
78			25	61	25		3		
79			18	43	30		3		
80			18	54	34		5		
81			14	55	31				
82			15	55	38		3		
83			11	49	23		3		
84			24	51	29		2		
85			18	30	36				
86			9	29	21		2		
87			14	30	34		7		
88			10	39	34		3		
89			13	32	270		3		
90			9	36			3		
91			10	25			1		
92			10	14			2		
93			8	21			13		
94			9	17					
95			6	8					
96			8	25					
97			5	14					
98			10	19					
99			5	16					
100			6	19					
101			6	19					
102			4	24					
103			2	18					
104			7	21					
105			4	18					
106			2	20					
107			1	13					
108			4	12					
109			3	17					
110			2	17					
111			1	15					
112			2	10					
113			1	10					
114			1	12					
115			1	11					
116			1	10					
117			1	10					
118			2	11					
119			2	19					
120			1	10					
121				12					
122			1	6					
123			1	11					
124			1	12					
125			1	3					
126				9					
127				3					
128			1	1					
129			1	2					
130									
131				1					
132			2	1					
133			1	4					
134									
135									
136									
137		1	1						
138									
139									
140									
141			2						
142									
143									
144									
145									
計	1,061	1,609	2,226	3,335	2,274	0	329	197	79

適用職員数	11,110人
-------	---------

その7 教育職給料表（二）適用職員

級 号給	1	2	特2	3	4
	人	人	人	人	人
1					
2					
3					
4					
5		42			
6					
7		6			4
8		66			2
9		1			1
10		8			7
11		1			7
12		58			7
13		1			11
14		12			3
15		2			8
16		57			13
17		23			16
18		14			13
19		11			7
20		72			5
21		3			6
22		23			1
23		5			7
24		96	1		4
25		5			2
26		27			1
27		6			1
28		77			1
29		5	1		
30		26	1		2
31		13			1
32	4	81	1	1	
33		10	1		
34		26		1	
35		10		2	
36	1	102	1	1	
37		8	2	4	
38		33	6	3	
39		16	1	6	
40		92	1	2	
41		10	3	8	
42		35	5	9	
43		18	5	11	
44	2	94	1	7	
45	2	6	3	9	
46		31	7	8	
47		12	1	9	
48		109	5	11	
49		8	5	14	
50	1	36	5	6	
51		21	2	7	
52	2	100	5	11	
53	2	19	4	17	
54		40	8	8	
55	2	26	2	13	
56	3	75	1	10	
57		19	3	8	
58	3	41	7	4	
59	1	24	8	8	
60	1	77	6	6	
61		28	5	2	
62	1	53	5	2	
63	1	28	2	1	
64		62	10	4	
65		24	5	1	
66		34	7	2	
67	1	20	8	2	
68		62	3	2	
69	2	21	4	1	
70	1	39	6		
71	1	17	3	1	
72	2	60	10	2	
73		17	2		
74		40	8		
75		24	6		
76		42	5		
77		21	5		
78		25	5		
79	1	12	7		
80	3	42	9		
81	2	18	6		
82	1	37	10		
83		25	8		
84	1	28	7		
85		25	3		
86	3	25	7		
87	1	18	5		
88	2	32	4		

級 号給	1		2		特2		3		4	
	人		人		人		人		人	
89	2		23		3					
90	1		30		7					
91	1		24		9					
92	2		37		5					
93			22		5					
94	1		24		3					
95	4		16		2					
96	1		27		11					
97			18		1					
98			27		6					
99			17		5					
100	2		25		9					
101	1		16		4					
102			13		6					
103			15		8					
104	2		19		11					
105	1		21		4					
106			23		6					
107			17		5					
108			27		1					
109	1		19		8					
110			21							
111	1		20							
112	2		29							
113	1		20							
114	2		22							
115	1		13							
116	1		22							
117			13							
118			23							
119			15							
120			24							
121	1		22							
122	1		25							
123	1		13							
124	1		30							
125	2		25							
126			23							
127			23							
128			35							
129			25							
130			37							
131			20							
132	1		31							
133			27							
134	2		50							
135	1		28							
136	1		56							
137	1		48							
138			62							
139			63							
140			83							
141			75							
142			67							
143	1		59							
144			47							
145			42							
146			15							
147			13							
148			6							
149			2							
150										
151			1							
152			1							
153			41							
154										
155										
156										
157										
158										
159										
160										
161										
162										
163										
164										
165										
166										
167										
168										
169										
170										
171										
172										
173										
174										
175										
176										
177										
計	87		4,495		386		224		130	

適用職員数	5,322人
-------	--------

その8 教育職給料表 (三) 適用職員

級 号給	1 人	2 人	特2 人	3 人	4 人
1					7
2					6
3					17
4					27
5					77
6					69
7		10			47
8		1			27
9		5			51
10					46
11					22
12		1			13
13		7			47
14					32
15		1	2		3
16		423			6
17		13	2		36
18		27	1		8
19		404			12
20		6			7
21		44	2		6
22		9	1		3
23		393	2		7
24		5	2		2
25		50	9		1
26		21	3		5
27		369	5	1	
28		17	2		
29		55	6		
30		24	1		1
31		357	5		
32		12	2	1	
33		82	11		
34		22	5	1	
35		389	8		
36		13	5	1	
37		75	11		
38		42	4	2	
39		368	14		
40		17	8	3	
41		88	10		
42		36	13		
43		309	12	1	
44		17	12	4	
45		81	15	5	
46		35	9	3	
47		310	16	5	
48		24	15	7	
49		77	7	2	
50		67	15	12	
51		255	23	7	
52		29	10	9	
53		86	21	7	
54		57	12	11	
55		290	16	11	
56		24	10	17	
57		78	14	17	
58		74	10	12	
59		241	16	17	
60		22	7	14	
61		88	14	27	
62		84	11	29	
63		177	11	37	
64		68	14	23	
65		93	20	26	
66		71	16	22	
67		167	12	45	
68		89	5	19	
69		96	7	22	
70		70	8	20	
71		131	9	50	
72		52	6	9	
73		104	6	12	
74		79	7	11	
75		106	8	50	
76		68	5	7	
77		108	8	12	
78		60	9	11	
79		97	12	33	
80		76	9	5	
81		90	12	7	
82		58	8	7	
83		81	8	11	
84		45	9	3	
85		85	4	3	
86		53	4	5	
87		72	7	10	
88					

級 号給	1 人	2 人	特2 人	3 人	4 人
89		45	3		
90		71	6		
91		49	8		
92		77	5	1	
93		46	3	1	
94		50	6	3	
95		53	1		
96		71	6		
97		48	2		
98		55	3		
99		44	8		
100		76	3		
101		32	6		
102		49	4		
103		36	6		
104		66	4		
105		41	2		
106		48	2		
107		41	3		
108		53	1		
109		45	4		
110		56			
111		41			
112		46			
113		29			
114		38			
115		30			
116		37			
117		19			
118		30			
119		39			
120		47			
121		23			
122		39			
123		29			
124		34			
125		31			
126		33			
127		26			
128		41			
129		24			
130		25			
131		17			
132		25			
133		39			
134		35			
135		22			
136		35			
137		21			
138		28			
139		31			
140		31			
141		32			
142		30			
143		40			
144		41			
145		47			
146		74			
147		45			
148		69			
149		74			
150		96			
151		113			
152		127			
153		105			
154		94			
155		97			
156		61			
157		52			
158		33			
159		14			
160		1			
161		3			
162					
163					
164					
165		40			
計	0	11,215	709	691	585

適用職員数	13,200人
-------	---------

その9 特定任期付職員給料表適用職員

号 給	人 員
1	3 人
2	
3	
4	2
5	
6	
7	

適用職員数	5人
-------	----

2 民間給与関係資料

令和7年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった本人事業委員会の職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的と時期

この調査は、職員の給与を検討するため、令和7年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

2 調査機関

本人事業委員会並びに人事院、北九州市人事委員会及び福岡市人事委員会 ほか

3 調査の範囲

(1) 調査対象事業所（母集団事業所）

全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の福岡県内の民間事業所2,247事業所

(2) 調査対象職種

76職種（行政職相当職種22職種、その他の職種54職種）

4 調査対象の抽出

(1) 標本事業所の抽出

3の(1)に記載した事業所を産業、規模等によって43層に層化し、これから515事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。

調査完了事業所は、第12表のとおりである。

(2) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、

抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

5 集 計

(1) 調査実人員

行政職相当職種が 16,634 人（うち初任給関係 962 人）であり、その他の職種が 2,028 人（うち初任給関係 39 人）である。

なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は 125,981 人であり、このうち、行政職相当職種は 88,228 人である。

(2) 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

6 そ の 他

(1) 表中「－」とあるのは、該当従業員又は該当事業所のないことを示す。

(2) 年齢は令和 7 年 4 月 1 日現在における満年齢である。

(3) 「きまって支給する給与」とは、基本給はもとより、年齢給、勤続給、地域給、能率給、家族手当、住宅手当、役付手当、精勤手当、職務手当、通勤手当、超過勤務手当、夜勤手当、休日出勤手当等月ごとに支給される全ての給与を含めたものをいう。

(4) 「時間外手当」とは、超過勤務手当、休日出勤手当、宿日直手当等きまって支給する給与総額に含まれる実績に応じて支給される全ての手当をいう。

(5) 第 14 表には、初任給関係職種に該当する従業員は含まれていない。

第12表 産業別、企業規模別調査事業所数

産 業	企 業 規 模					
	規模計	3,000人 以 上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
産 業 計	事業所 433	事業所 90	事業所 78	事業所 56	事業所 160	事業所 49
農 業、林 業、漁 業	0	0	0	0	0	0
鉱 業、採 石 業、 砂 利 採 取 業、建 設 業	41	8	12	5	12	4
製 造 業	125	19	20	16	52	18
電 気・ガ ス・熱 供 給 ・水 道 業、情 報 通 信 業、 運 輸 業、郵 便 業	93	18	16	15	34	10
卸 売 業、小 売 業	49	10	11	7	18	3
金 融 業、保 険 業、 不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	18	9	1	2	5	1
教 育、学 習 支 援 業、医 療、 福 祉、サ ー ビ ス 業	107	26	18	11	39	13

(注) 上記調査事業所のほか、企業規模又は事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が6事業所、調査不能の事業所が76事業所あった。

第13表 職種別、学歴別、企業規模別初任給

職 種	学 歴	規 模 計	500人以上	100人以上	【参考】
		(100人以上)		500人未満	50人以上 100人未満
		円	円	円	円
新 卒 事 務 員 ・ 技 術 者 計	大 学 卒	238,156	248,586	220,052	219,229
	短 大 卒	225,949	231,752	213,766	* 203,800
	高 校 卒	208,384	212,501	202,798	182,306
新 卒 事 務 員	大 学 卒	231,281	240,342	217,896	* 221,050
	短 大 卒	221,535	* 249,936	205,867	—
	高 校 卒	204,400	* 200,850	* 208,100	x
新 卒 技 術 者	大 学 卒	246,973	257,812	223,577	217,943
	短 大 卒	228,291	227,708	* 231,540	* 203,800
	高 校 卒	209,689	215,763	200,688	182,551
準 新 卒 医 師	大 学 卒	—	—	—	—
準 新 卒 薬 剤 師	大 学 卒	—	—	—	—
準 新 卒 診 療 放 射 線 技 師	大 学 卒	x	x	—	—
新 卒 栄 養 士	大 学 卒	x	x	—	—
準 新 卒 看 護 師	養 成 所 卒	* 240,742	* 227,931	* 262,250	—
準 新 卒 准 看 護 師	看 護 高 校 卒	x	—	x	—
	養 成 所 卒	x	x	—	—
新 卒 研 究 員	大 学 院 修 士 課 程 修 了	* 285,491	x	* 240,448	—
新 卒 高 等 学 校 教 諭	大 学 卒	—	—	—	—

- (注) 1 「*」は、調査事業所数が5事業所以下、「x」は、調査事業所が1事業所であることを示す。
 2 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、職員の地域手当に相当する額を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。
 3 「準新卒」とは、令和6年度中に資格免許を取得し、令和7年4月までの間に採用された者をいう。
 ただし、準新卒医師は、令和4年3月又は令和5年3月に大学卒業後、免許を取得し、2年間の臨床研修を修了した後、令和7年4月までの間に採用された者(令和6年4月採用者を除く)をいう。

第14表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等

その1 給与比較の対象職種

1 企業規模計(100人以上)

職種名	調査実人員	平均年齢	令和7年4月分平均支給額			備考	対応級	
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)-(B)			
事務・技術関係職種	支店長	45	53.1	780,463	7,939	772,524	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)	本表2企業規模500人以上及び本表3企業規模100人以上500人未満の対応級欄参照
	大学卒	33	52.5	841,130	9,747	831,383		
	短大卒	2	56.0	562,073	0	562,073		
	高校卒	10	54.4	623,939	3,557	620,382		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	工場長	14	55.3	794,566	0	794,566	構成員50人以上の工場の長(取締役兼任者を除く。)	同上
	大学卒	7	55.9	859,528	0	859,528		
	短大卒	2	52.5	612,050	0	612,050		
	高校卒	4	55.3	779,298	0	779,298		
	中学卒	*	*	*	*	*		
	事務部長	486	52.9	688,285	12,156	676,129	2課以上又は構成員20人以上の部の長職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職(取締役兼任者を除く。)	同上
	大学卒	370	52.7	710,260	11,591	698,669		
	短大卒	37	52.5	655,215	12,389	642,826		
	高校卒	79	53.7	600,852	14,691	586,161		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	技術部長	323	53.2	694,001	5,938	688,063	前記部長に事故等のあるときの職務代行者職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職(部長一課長間)	同上
	大学卒	243	53.2	717,195	7,128	710,067		
	短大卒	41	53.1	657,002	1,420	655,582		
	高校卒	39	53.3	588,375	3,264	585,111		
	中学卒	—	—	—	—	—		
事務部次長	125	51.6	612,034	20,876	591,158	前記部長に事故等のあるときの職務代行者職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職(部長一課長間)	同上	
大学卒	92	51.4	626,140	25,113	601,027			
短大卒	11	54.3	593,361	9,091	584,270			
高校卒	22	51.0	562,384	9,053	553,331			
中学卒	—	—	—	—	—			
技術部次長	66	52.9	642,965	31,608	611,357	2係以上又は構成員10人以上の課の長職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	同上	
大学卒	48	52.7	660,982	14,048	646,934			
短大卒	10	53.3	596,750	98,854	497,896			
高校卒	8	53.8	592,631	52,914	539,717			
中学卒	—	—	—	—	—			
事務課長	954	49.4	591,033	11,027	580,006	2係以上又は構成員10人以上の課の長職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	同上	
大学卒	654	48.6	610,018	11,995	598,023			
短大卒	119	50.7	552,602	10,656	541,946			
高校卒	179	51.5	547,897	7,860	540,037			
中学卒	2	49.5	530,350	0	530,350			
技術課長	772	50.0	605,143	13,115	592,028	2係以上又は構成員10人以上の課の長職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	同上	
大学卒	525	49.3	623,728	14,313	609,415			
短大卒	96	51.1	597,919	10,455	587,464			
高校卒	150	51.4	545,466	10,712	534,754			
中学卒	*	*	*	*	*			

(注)「*」は、調査実人員が1人の場合である。(以下本表において同じ。)

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令 和 7 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級	
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）	本表2企業規模500人以上及び本表3企業規模100人以上500人未満の対応級欄参照
	大学卒	248	46.5	527,823	38,709	489,114		
	短大卒	156	45.0	529,194	39,779	489,415		
	高校卒	31	50.4	490,372	44,173	446,199		
	中学卒	60	48.6	543,952	33,748	510,204		
	*	*	*	*	*	*		
	技術課長代理	191	48.2	559,321	38,905	520,416		
	大学卒	118	47.2	551,288	43,692	507,596		
	短大卒	20	48.2	601,314	29,177	572,137		
	高校卒	52	50.2	565,305	32,529	532,776		
	中学卒	*	*	*	*	*		
	事務係長	1,324	45.0	469,977	53,901	416,076	係の長及び係長級専門職	同 上
	大学卒	736	42.8	468,384	56,731	411,653		
	短大卒	141	48.7	458,336	51,019	407,317		
	高校卒	425	47.4	477,088	50,373	426,715		
	中学卒	22	45.5	460,473	45,830	414,643		
	技術係長	963	45.8	506,863	64,718	442,145		
	大学卒	534	43.9	529,332	72,634	456,698		
	短大卒	94	48.1	469,397	52,574	416,823		
	高校卒	333	48.3	481,725	55,167	426,558		
中学卒	2	40.5	454,107	112,367	341,740			
事務主任	1,274	42.5	415,304	45,581	369,723	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長－係員間）	同 上	
大学卒	725	39.7	422,599	49,904	372,695			
短大卒	178	47.3	376,463	30,948	345,515			
高校卒	335	45.7	413,958	42,357	371,601			
中学卒	36	44.9	472,976	60,882	412,094			
技術主任	1,008	42.8	467,131	67,392	399,739			
大学卒	512	39.9	458,537	67,484	391,053			
短大卒	121	44.1	440,586	67,119	373,467			
高校卒	373	46.2	488,050	67,318	420,732			
中学卒	2	41.0	371,931	74,485	297,446			
事務係員	4,289	38.2	338,043	39,392	298,651	同 上		
大学卒	2,253	34.7	352,076	44,715	307,361			
短大卒	667	43.9	325,461	33,050	292,411			
高校卒	1,314	40.9	318,624	33,457	285,167			
中学卒	55	45.3	379,698	39,982	339,716			
技術係員	2,757	34.4	378,912	56,603	322,309			
大学卒	1,581	32.2	392,344	62,964	329,380			
短大卒	317	35.8	357,183	50,566	306,617			
高校卒	856	38.0	362,145	47,087	315,058			
中学卒	3	46.3	380,733	57,147	323,586			

2 企業規模500人以上

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令 和 7 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級	
			きま つて支 給す る給 与(A)	うち 時間 外 手 当(B)	(A) - (B)			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長	42	53.1	788,253	8,505	779,748	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	
	大学卒	30	52.5	858,103	10,721	847,382		
	短大卒	2	56.0	562,073	0	562,073		
	高校卒	10	54.4	623,939	3,557	620,382		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	工場長	11	55.7	857,247	0	857,247		構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	6	56.7	919,699	0	919,699		
	短大卒	*	*	*	*	*		
	高校卒	3	54.0	811,193	0	811,193		
	中学卒	*	*	*	*	*		
	事務部長	338	52.7	727,684	14,090	713,594	2課以上又は構成員20人以上の部の長の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	
	大学卒	262	52.5	749,578	14,809	734,769		
	短大卒	27	52.5	680,343	11,541	668,802		
	高校卒	49	53.9	636,709	11,658	625,051		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	技術部長	228	53.7	747,229	6,216	741,013		
	大学卒	183	53.8	759,264	6,753	752,511		
	短大卒	25	54.0	725,589	2,171	723,418		
	高校卒	20	53.1	664,158	6,360	657,798		
	中学卒	—	—	—	—	—		
事務部次長	62	52.0	693,690	19,522	674,168	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職 (部長一課長間)		
大学卒	50	51.2	700,437	24,207	676,230			
短大卒	7	56.9	642,893	0	642,893			
高校卒	5	53.0	697,335	0	697,335			
中学卒	—	—	—	—	—			
技術部次長	44	53.3	675,166	2,141	673,025			
大学卒	36	53.6	690,953	1,810	689,143			
短大卒	3	51.0	571,098	9,695	561,403			
高校卒	5	52.6	623,944	0	623,944			
中学卒	—	—	—	—	—			
事務課長	772	49.4	612,990	10,681	602,309	2係以上又は構成員10人以上の課の長の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職		
大学卒	535	48.5	633,529	11,464	622,065			
短大卒	95	50.7	567,906	10,712	557,194			
高校卒	141	51.8	565,884	7,767	558,117			
中学卒	*	*	*	*	*			
技術課長	619	50.2	629,625	13,417	616,208			
大学卒	439	49.6	642,980	14,974	628,006			
短大卒	84	51.8	607,014	5,894	601,120			
高校卒	95	51.8	589,339	13,013	576,326			
中学卒	*	*	*	*	*			

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令 和 7 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級	
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)－(B)			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）	行政職 5級、6級
	大学卒	179	46.7	566,071	39,091	526,980		
	短大卒	112	45.2	564,728	39,663	525,065		
	高校卒	22	49.8	522,194	48,756	473,438		
	中学卒	44	48.7	592,768	33,692	559,076		
		*	*	*	*	*		
	技術課長代理	140	48.1	597,051	39,903	557,148		
	大学卒	86	46.8	579,286	42,537	536,749		
	短大卒	16	48.3	632,542	26,039	606,503		
	高校卒	38	50.9	622,312	39,778	582,534		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	事務係長	1,002	45.2	494,929	56,775	438,154	係の長及び係長級専門職	行政職 3級、4級
	大学卒	554	43.0	492,756	60,245	432,511		
	短大卒	96	48.6	484,950	54,010	430,940		
	高校卒	331	47.9	503,150	52,323	450,827		
	中学卒	21	45.3	468,281	48,012	420,269		
	技術係長	768	45.8	529,225	70,306	458,919		
	大学卒	461	43.9	546,762	77,405	469,357		
	短大卒	77	48.7	484,439	55,103	429,336		
	高校卒	230	48.5	509,069	61,169	447,900		
中学卒	—	—	—	—	—			
事務主任	985	42.8	434,984	47,421	387,563	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長－係員間）	行政職 2級 (一部は3級、4級)	
大学卒	571	40.0	438,092	50,272	387,820			
短大卒	132	47.9	396,483	32,626	363,857			
高校卒	247	46.4	442,254	46,598	395,656			
中学卒	35	44.9	478,187	62,527	415,660			
技術主任	829	43.2	489,165	73,877	415,288			
大学卒	416	40.5	479,059	72,640	406,419			
短大卒	107	44.0	453,963	73,119	380,844			
高校卒	305	46.6	515,438	75,606	439,832			
中学卒	*	*	*	*	*			
事務係員	2,847	38.5	360,697	45,620	315,077		行政職 1級	
大学卒	1,542	35.0	372,590	50,657	321,933			
短大卒	444	44.2	341,185	35,856	305,329			
高校卒	810	41.8	347,095	41,666	305,429			
中学卒	51	45.4	387,005	41,087	345,918			
技術係員	1,927	33.6	397,401	63,760	333,641			
大学卒	1,142	31.9	414,358	71,551	342,807			
短大卒	221	35.8	376,402	59,115	317,287			
高校卒	562	36.0	371,158	49,679	321,479			
中学卒	2	49.0	410,350	85,721	324,629			

3 企業規模100人以上500人未満

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令 和 7 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長	3	52.7	円	円	円	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。) 構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。) 2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。) 前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職 (部長一課長間) 2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大学卒	3	52.7	671,395	0	671,395	
	短大卒	—	—	—	—	—	
	高校卒	—	—	—	—	—	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	工場長	3	53.7	564,737	0	564,737	
	大学卒	*	*	*	*	*	
	短大卒	*	*	*	*	*	
	高校卒	*	*	*	*	*	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	事務部長	148	53.2	598,305	7,737	590,568	
	大学卒	108	53.1	614,878	3,786	611,092	
	短大卒	10	52.6	587,370	14,678	572,692	
	高校卒	30	53.4	542,285	19,645	522,640	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	技術部長	95	51.8	566,252	5,268	560,984	
大学卒	60	51.3	588,885	8,274	580,611		
短大卒	16	51.8	549,835	246	549,589		
高校卒	19	53.6	508,604	5	508,599		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務部次長	63	51.2	531,675	22,210	509,465		
大学卒	42	51.6	537,691	26,192	511,499		
短大卒	4	49.8	506,681	25,000	481,681		
高校卒	17	50.5	522,693	11,716	510,977		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術部次長	22	52.0	578,561	90,540	488,021		
大学卒	12	49.8	571,068	50,761	520,307		
短大卒	7	54.3	607,744	137,065	470,679		
高校卒	3	55.7	540,443	141,103	399,340		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務課長	182	49.6	497,897	12,492	485,405		
大学卒	119	49.1	504,316	14,380	489,936		
短大卒	24	50.5	492,024	10,433	481,591		
高校卒	38	50.6	481,159	8,205	472,954		
中学卒	*	*	*	*	*		
技術課長	153	48.9	506,097	11,896	494,201		
大学卒	86	47.9	525,455	10,940	514,515		
短大卒	12	46.8	534,249	42,382	491,867		
高校卒	55	50.8	469,685	6,737	462,948		
中学卒	—	—	—	—	—		

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令 和 7 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級	
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）	行政職 4級
	大学卒	69	46.2	428,599	37,717	390,882		
	短大卒	44	44.4	438,744	40,076	398,668		
	高校卒	9	51.8	412,586	32,972	379,614		
	中学卒	16	48.2	409,707	33,900	375,807		
	—	—	—	—	—	—		
	技術課長代理	51	48.6	455,748	36,165	419,583		
	大学卒	32	48.4	476,045	46,799	429,246		
	短大卒	4	47.8	476,400	41,725	434,675		
	高校卒	14	48.4	410,574	12,855	397,719		
	中学卒	*	*	*	*	*		
	事務係長	322	44.2	392,330	44,959	347,371	係の長及び係長級専門職	行政職 3級
	大学卒	182	42.3	394,198	46,038	348,160		
	短大卒	45	48.8	401,558	44,637	356,921		
	高校卒	94	45.6	385,317	43,506	341,811		
	中学卒	*	*	*	*	*		
	技術係長	195	46.0	418,793	42,710	376,083		
	大学卒	73	43.9	419,261	42,505	376,756		
	短大卒	17	45.8	401,265	41,117	360,148		
高校卒	103	47.7	420,668	41,765	378,903			
中学卒	2	40.5	454,107	112,367	341,740			
事務主任	289	41.3	348,229	39,310	308,919	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長－係員間）	行政職 2級 (一部は3級)	
大学卒	154	38.7	365,155	48,540	316,615			
短大卒	46	45.5	319,012	26,131	292,881			
高校卒	88	43.7	334,535	30,455	304,080			
中学卒	*	*	*	*	*			
技術主任	179	40.8	365,088	37,364	327,724			
大学卒	96	37.3	369,607	45,142	324,465			
短大卒	14	45.3	338,348	21,262	317,086			
高校卒	68	44.7	365,207	30,145	335,062			
中学卒	*	*	*	*	*			
事務係員	1,442	37.4	293,315	27,094	266,221		行政職 1級	
大学卒	711	34.2	307,586	31,828	275,758			
短大卒	223	43.1	294,155	27,462	266,693			
高校卒	504	39.5	272,865	20,263	252,602			
中学卒	4	44.0	286,532	25,888	260,644			
技術係員	830	36.5	335,986	39,986	296,000			
大学卒	439	32.9	335,077	40,627	294,450			
短大卒	96	35.9	312,942	30,888	282,054			
高校卒	294	41.9	344,917	42,135	302,782			
中学卒	*	*	*	*	*			

4 【参考】企業規模50人以上100人未満

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令 和 7 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考
			きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
	人	歳	円	円	円	
支店長	—	—	—	—	—	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
大学卒	—	—	—	—	—	
短大卒	—	—	—	—	—	
高校卒	—	—	—	—	—	
中学卒	—	—	—	—	—	
工場長	—	—	—	—	—	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
大学卒	—	—	—	—	—	
短大卒	—	—	—	—	—	
高校卒	—	—	—	—	—	
中学卒	—	—	—	—	—	
事務部長	23	51.9	525,815	2,712	523,103	2課以上又は構成員20人以上の部の長の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
大学卒	14	51.9	529,991	1,933	528,058	
短大卒	*	*	*	*	*	
高校卒	8	52.6	516,432	4,414	512,018	
中学卒	—	—	—	—	—	
技術部長	13	51.7	540,515	172	540,343	2課以上又は構成員20人以上の部の長の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
大学卒	4	50.0	605,358	140	605,218	
短大卒	*	*	*	*	*	
高校卒	8	52.6	496,846	210	496,636	
中学卒	—	—	—	—	—	
事務部次長	4	52.8	433,175	0	433,175	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職 (部長一課長間)
大学卒	2	57.0	495,000	0	495,000	
短大卒	*	*	*	*	*	
高校卒	*	*	*	*	*	
中学卒	—	—	—	—	—	
技術部次長	—	—	—	—	—	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職 (部長一課長間)
大学卒	—	—	—	—	—	
短大卒	—	—	—	—	—	
高校卒	—	—	—	—	—	
中学卒	—	—	—	—	—	
事務課長	40	50.5	409,527	16,153	393,374	2係以上又は構成員10人以上の課の長の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
大学卒	16	47.6	423,641	11,269	412,372	
短大卒	2	53.5	384,450	0	384,450	
高校卒	22	52.2	401,541	21,173	380,368	
中学卒	—	—	—	—	—	
技術課長	29	47.2	476,512	6,705	469,807	2係以上又は構成員10人以上の課の長の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
大学卒	14	46.5	478,680	5,818	472,862	
短大卒	3	45.3	476,967	0	476,967	
高校卒	11	48.7	469,738	224	469,514	
中学卒	*	*	*	*	*	

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令 和 7 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	4	48.3	400,382	16,605	383,777	前記課長に事故等の あるときの職務代 行者 課長に直属し部下に 係長等の役職者を有 する者 課長に直属し部下4 人以上を有する者 職能資格等が上記課 長代理と同等と認め られる課長代理及び 課長代理級専門職 中間職（課長－係長 間）
	大学卒	—	—	—	—	—	
	短大卒	—	—	—	—	—	
	高校卒	4	48.3	400,382	16,605	383,777	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	技術課長代理	3	49.0	422,706	29,802	392,904	
	大学卒	2	52.0	405,496	0	405,496	
	短大卒	*	*	*	*	*	
	高校卒	—	—	—	—	—	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	事務係長	79	45.5	358,006	39,664	318,342	係の長及び係長級専 門職
	大学卒	35	43.0	375,603	44,223	331,380	
	短大卒	9	48.0	347,788	42,886	304,902	
	高校卒	35	47.3	343,036	34,277	308,759	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	技術係長	46	43.8	382,665	45,820	336,845	
	大学卒	20	43.5	387,650	43,012	344,638	
	短大卒	5	44.4	356,953	24,173	332,780	
	高校卒	21	44.0	384,040	53,649	330,391	
	中学卒	—	—	—	—	—	
事務主任	68	43.4	303,361	25,518	277,843	係長等のいる事業所 における主任 係長等のいない事業 所における主任のう ち、課長代理以上に 直属し、部下を有す る者 係長等のいない事業 所において、職能資 格等が上記主任と同 等と認められる主任 中間職（係長－係員 間）	
大学卒	29	39.4	295,223	22,592	272,631		
短大卒	15	47.2	305,558	29,265	276,293		
高校卒	23	46.4	309,914	25,047	284,867		
中学卒	*	*	*	*	*		
技術主任	45	40.3	342,019	38,771	303,248		
大学卒	17	36.0	313,734	30,259	283,475		
短大卒	12	41.2	336,789	23,746	313,043		
高校卒	15	44.5	371,167	53,070	318,097		
中学卒	*	*	*	*	*		
事務係員	264	39.3	268,848	24,074	244,774		
大学卒	92	35.7	273,722	23,848	249,874		
短大卒	47	41.9	266,002	19,024	246,978		
高校卒	119	40.7	266,145	26,423	239,722		
中学卒	6	45.7	269,995	20,507	249,488		
技術係員	215	34.9	307,807	30,326	277,481		
大学卒	102	34.2	316,123	29,448	286,675		
短大卒	57	33.6	306,844	27,405	279,439		
高校卒	54	37.3	290,286	32,361	257,925		
中学卒	2	40.0	384,258	103,443	280,815		

その2 給与比較の対象外職種

企業規模計(100人以上)

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令 和 7 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	
			きま ま つ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
研 究 所 長	—	—	円	円	円	構成員50人以上の所の長(取締役兼任者を除く。) 2室(係)以上又は構成員7人以上の部(課)の長 構成員3人以上の室(係)の長 下記研究員より上位の者(研究所長の職名を有する者、上記研究部(課)長及び研究室(係)長を除く。)	
研 究 部 (課) 長	19	50.8	744,747	6,051	738,696		
研 究 室 (係) 長	10	46.1	462,032	31,718	430,314		
主 任 研 究 員	40	43.8	536,887	10,749	526,138		
研 究 員	51	35.5	425,274	31,762	393,512		
研 究 補 助 員	—	—	—	—	—		
医 療	病 院 長	5	63.8	1,523,151	0	1,523,151	部下に医師又は歯科医師5人以上 上記病院長に事故等のあるときの職務代行者
	副 院 長	12	58.7	1,433,919	254,365	1,179,554	
	医 科 長	46	55.4	1,203,353	185,163	1,018,190	部下に医師又は歯科医師1人以上
	医 師	60	44.9	1,081,753	182,639	899,114	
歯 科 医 師	4	37.3	710,196	8,079	702,117		
関 係 職 種	薬 局 長	6	52.5	518,167	40,716	477,451	部下に薬剤師2人以上
	薬 剤 師	54	40.1	397,825	37,832	359,993	
	診 療 放 射 線 技 師	50	42.0	360,827	25,078	335,749	
	臨 床 検 査 技 師	69	36.7	285,361	18,770	266,591	
	栄 養 士	54	32.0	257,712	14,413	243,299	
	理 学 療 法 士	172	33.8	295,811	11,433	284,378	
	作 業 療 法 士	118	36.2	298,543	13,226	285,317	
種	総 看 護 師 長	6	57.2	513,609	24,383	489,226	部下に看護師長5人以上
	看 護 師 長	93	46.9	394,819	27,879	366,940	部下に看護師又は准看護師5人以上
	看 護 師	375	38.6	323,174	29,894	293,280	
	准 看 護 師	142	43.4	278,420	29,454	248,966	
教 育 関 係 職 種	大 学 学 長 ・ 副 学 長 ・ 学 部 長	24	60.6	850,295	2,876	847,419	
	大 学 教 授	116	57.0	671,509	1,690	669,819	
	大 学 准 教 授	87	50.7	559,716	636	559,080	
	大 学 講 師	77	44.2	496,942	1,780	495,162	
	大 学 助 教	53	41.0	474,534	888	473,646	
	高 等 学 校 校 長	2	60.5	704,691	0	704,691	
	高 等 学 校 教 頭	7	54.3	619,758	11,714	608,044	
高 等 学 校 教 諭	89	45.7	533,927	18,254	515,673		

第15表 民間における初任給の改定状況

学歴	項目 企業規模	新規学卒者の 採用あり	初任給の改定状況			新規学卒者の 採用なし
			増額	据置き	減額	
			%	%	%	
大学卒	規模計 (100人以上)	28.0	(78.7)	(21.3)	(0.0)	72.0
	500人以上	30.2	(87.6)	(12.4)	(0.0)	69.8
	100人以上 500人未満	25.7	(67.3)	(32.7)	(0.0)	74.3
	【参考】 50人以上 100人未満	17.8	(56.0)	(44.0)	(0.0)	82.2
高校卒	規模計 (100人以上)	17.3	(76.5)	(23.5)	(0.0)	82.7
	500人以上	17.6	(74.2)	(25.8)	(0.0)	82.4
	100人以上 500人未満	16.9	(79.1)	(20.9)	(0.0)	83.1
	【参考】 50人以上 100人未満	14.9	(100.0)	(0.0)	(0.0)	85.1

(注) ()内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。

第16表 民間における給与改定の状況

その1 ベース改定の実施状況

役職 段階	項目		ベースアップ %	ベース改定中止 %	ベースダウン %	ベース改定の 慣行なし %
	企業規模					
係員	規模計 (100人以上)		62.2	1.3	—	36.5
	500人以上		70.0	1.1	—	28.9
	100人以上 500人未満		52.5	1.6	—	45.9
	【参考】 50人以上 100人未満		48.1	1.6	—	50.4
課長級	規模計 (100人以上)		56.3	2.7	—	41.0
	500人以上		62.8	1.4	—	35.8
	100人以上 500人未満		48.0	4.3	—	47.7
	【参考】 50人以上 100人未満		46.4	1.6	—	52.0

(注) 1 回答のあった本店を対象として集計したものである(その2において同じ。)

2 ベース改定の慣行の有無が不明及びベース改定の実施が未定の事業所を除く事業所数を100とした割合である。

なお、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100とならない場合がある。

その2 定期昇給の実施状況

役職 段階	項目		定期昇給 制度あり %	定期昇給 実施			定期昇給 中止 %	定期昇給 制度なし %	
	企業規模			増額 %	減額 %	変化なし %			
係員	規模計 (100人以上)		92.6	91.2	31.1	3.6	56.5	1.4	7.4
	500人以上		93.4	92.2	32.4	3.3	56.6	1.1	6.6
	100人以上 500人未満		91.7	89.8	29.4	4.0	56.4	1.9	8.3
	【参考】 50人以上 100人未満		73.2	69.1	33.0	—	36.1	4.1	26.8
課長級	規模計 (100人以上)		83.6	82.2	25.5	2.7	53.9	1.4	16.4
	500人以上		81.6	80.5	25.7	2.4	52.5	1.1	18.4
	100人以上 500人未満		86.4	84.5	25.3	3.3	55.9	1.9	13.6
	【参考】 50人以上 100人未満		71.7	65.7	30.3	—	35.4	6.1	28.3

(注) 定期昇給の有無が不明、定期昇給の実施が未定及びベース改定と定期昇給を分離することができない事業所を除く事業所数を100とした割合である。

なお、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

第17表 民間における住宅手当の支給状況

支 給 の 有 無	割 合
支 給 す る	59.3%
支 給 し な い	40.7%
借家・借間居住者に対する住宅手当 月額最高支給額の中位階層	27,000円以上 28,000円未満

(注) 企業規模100人以上、かつ、事業所規模50人以上の事業所を対象として集計したものである。

第18表 民間における通勤手当の支給状況

その1 自動車使用者に対する通勤手当の支給状況

支給する	支給形態				支給しない
	運賃相当額制	距離段階別 定額制	一律定額制	その他	
97.7%	(21.1%)	(56.8%)	(0.6%)	(21.5%)	2.3%

(注) 1 支給形態の()内は、自動車使用者に通勤手当を支給する事業所を100とした割合である。
 2 企業規模100人以上、かつ、事業所規模50人以上の事業所を対象として集計したものである。(その2及びその3において同じ。)

その2 外部の駐車場を利用する自動車使用者に対する駐車場利用に係る通勤手当の支給状況

支給する	支給形態				支給しない
	全額支給制	制限支給制	一律定額制	その他	
42.4%	(3.0%)	(32.5%)	(30.5%)	(34.0%)	57.6%

(注) 支給形態の()内は、外部の駐車場を利用する自動車使用者に駐車場利用に通勤手当を支給する事業所を100とした割合である。

その3 外部の駐車場を利用する自動車使用者に対する駐車場利用に係る通勤手当の月額支給の状況

月額							
3,000円未満	3,000円以上 4,000円未満	4,000円以上 5,000円未満	5,000円以上 6,000円未満	6,000円以上 7,000円未満	7,000円以上 8,000円未満	8,000円以上 9,000円未満	9,000円以上 10,000円未満
20.5%	0.0%	11.6%	18.8%	3.6%	0.0%	22.3%	0.0%
月額							
10,000円以上 15,000円未満	15,000円以上						
23.2%	0.0%						

(注) 1 外部の駐車場を利用する自動車使用者に駐車場利用に係る通勤手当を全額支給制又は制限支給制、一律定額制として支給する事業所を100とした割合である。
 なお、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100とならない。
 2 全額支給制及び制限支給制にあつては最高支給月額。

第19表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

係 員		課 長 級		部 長 級 (非 役 員)	
一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
55.8	44.2	52.2	47.8	51.7	48.3

(注) 企業規模100人以上、かつ、事業所規模50人以上の事業所を対象として集計したものである。

第20表 民間における定年制の状況

定年制あり	定 年 年 齢		定年制なし
	60歳	61歳以上	
%	%	%	%
100.0	69.0	31.0	0.0

- (注) 1 定年制の有無を回答した事業所を100とした割合である。
 2 企業規模100人以上、かつ、事業所規模50人以上の事業所を対象として集計したものである(第21表及び第22表において同じ。)

第21表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした給与減額の状況

区 分	項 目	給与減額あり	60歳で減額		給与減額なし
			%	%	
課 長 級		64.4	45.2	35.6	
非 管 理 職		54.4	42.5	45.6	

- (注) 1 「定年年齢を60歳から引き上げた事業所」には、定年制を廃止した事業所を含む(第22表において同じ)。
 2 一定年齢到達時に常勤従業員の給与を減額する仕組みの有無を回答した事業所を100とした割合である。

第22表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所のうち、60歳で給与を減額している事業所における60歳を超える従業員の年間給与水準

課 長 級	非 管 理 職
%	%
77.9	76.0

- (注) 標準的な常勤従業員が60歳になる前に受けていた年間給与水準を100とした場合に60歳を超えて受ける年間給与水準の割合である。

3 生計費関係資料

令和7年4月の標準生計費

総務省の「全国家計構造調査」、「全国単身世帯収支実態調査」及び「家計調査」に基づき、勤労者世帯のうち、1人世帯及び夫婦のみ又は夫婦とその子で構成される複数人世帯（2人～5人世帯）について、世帯人員別に世帯主の想定年齢を設定し、令和7年4月の標準生計費を算定した。

標準生計費は、次の5つの費目を対象として算定している。各費目の内容は、それぞれ「全国家計構造調査」、「全国単身世帯収支実態調査」及び「家計調査」の大分類項目に対応する。

食料費 …… 食料

住居関係費 …… 住居、光熱・水道、家具・家事用品

被服・履物費 …… 被服及び履物

雑費Ⅰ …… 保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽

雑費Ⅱ …… その他の消費支出（諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金）

第23表 福岡市における費目別、世帯人員別標準生計費

(令和7年4月)

世帯人員 費目	1人	2人	3人	4人	5人
食料費	34,210円	46,210円	59,110円	72,000円	84,890円
住居関係費	42,630	55,350	46,190	37,040	27,880
被服・履物費	6,610	4,750	7,570	10,390	13,200
雑費Ⅰ	24,390	35,750	49,790	63,810	77,850
雑費Ⅱ	7,920	12,900	16,870	20,860	24,830
計	115,760	154,960	179,530	204,100	228,650